

令和3年 第6回（9月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

9月21日（火）			
質問者			
通告第1号	19番	中嶋	通治
通告第2号	10番	降旗	聡
通告第3号	4番	戸田	馨
通告第4号	2番	稲垣	茂行
通告第5号	13番	小野	潔
通告第6号	14番	五十嵐	恵千子
通告第7号	15番	大泉	日出男

9月22日（水）			
質問者			
通告第8号	5番	林	美希
通告第9号	8番	雪田	きよみ
通告第10号	16番	赤出川	義夫
通告第11号	20番	松崎	誠
通告第12号	7番	飯島	正義
通告第13号	1番	岩田	京子
通告第14号	12番	齋藤	詔治

9月24日（金）			
質問者			
通告第15号	11番	伊藤	正勝
通告第16号	6番	遠藤	義法
通告第17号	17番	吉川	敏幸

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	1. 災害時の避難所の運営について	<p>近年、線状降水帯による豪雨の被害が全国で発生し、当市でも令和元年10月12日の台風19号により道路冠水等々の影響がありました。そして一部の区域においては避難勧告が発令されました。このことを踏まえ、以下の点において質問をいたします。</p> <p>① 市内における緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所は何箇所ですか。</p> <p>② 避難所の設営は誰が、どのように運営していくのか。</p> <p>③ 変異型ウイルスが蔓延しているが、避難所での対策はどのようにされるのか。</p> <p>④ 要援護者への対策、取り組みは。</p> <p>⑤ 自主防災組織との連携は。</p>	担当部長
通告第1号 19番 中嶋 通治	2. 病児・病後児保育事業について	<p>市の病児・病後児保育については、平成22年10月に開設され、約10年が経過しています。当時を振り返りますと自分を含め何名かの議員が病児・病後児保育室等の整備について質問・要望をしています。そのような中で自分は一般質問において、今後の子育て支援においては、子育てと仕事の両立や地域で安心して子育てができる環境づくりが一層重要になり、とりわけ仕事を休めない保護者に代わり子どもが安心して静養できる環境のもと、看護と保育を行う病児・病後児保育室の整備は、最も優先して実施しなければならないサービスであること、また、安心して保護者が預けられるよう病院併設型による整備を要望させていただきました。</p> <p>そこで、病児・病後児保育に関して以下の点について質問いたします。</p> <p>① 病児・病後児保育室が開設された平成22年と比べると人口が6千人程増加しています。開設時と比較して病児・病後児保育室の利用者数には、どのような変化が見られるかお伺いをいたします。</p> <p>② これまでに持ち物の見直しや予約システムの導入など、利便性の向上を図るための取り組みを行っていますが、その他に保護者からの意見や要望を把握していましたら教えてください。</p>	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第2号 10番 降旗 聡</p>	<p>通学路・生活道路の安全対策について</p>	<p>今年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生5人が飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷するという、痛ましい交通事故が発生しました。</p> <p>この事故を受け、内閣府では「通学路における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を8月4日に取りまとめました。</p> <p>その緊急対策では、「本年9月末までを目途に合同点検及び対策必要箇所の抽出」、同10月末までを目途に「対策案を検討・作成」、そして「可能なものから速やかに実施」としています。</p> <p>そして、「子どもの安全な通行を確保するための道路交通環境の整備の推進」では、「防護柵などの交通安全施設等の整備」、「路側帯の設置・拡幅」、「ゾーン30をはじめとする低速度規制を的確に実施」、「ハンプ等の物理的デバイスの設置」など、通学路等における速度抑制・通過交通の抑制対策を推進するとしています。</p> <p>通学路・生活道路の安全対策については、これまで当議会で多くの議員が様々な角度から指摘・提案してきました。</p> <p>私も、平成19年、北谷小PTAに関わる機会をいただいたのをきっかけに、通学路の安全対策について取り組んできたところです。</p> <p>交通安全対策については、ソフト面・ハード面、費用面（財政）、地域や行政、関係機関との調整など、様々な課題があることも承知しています。</p> <p>しかしながら、このような悲惨な事故が発生するたび、様々な課題を乗り越えて、人命を守る環境を作っていくことが、私たちの責務であることだと、痛感させられます。</p> <p>そこで、以下について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) H24 通学路危険箇所情報での「改修等（対応等）の必要性があるもの（51件）」の現状と、H24年と今年度の「通学路危険箇所情報の重複箇所の件数と内容」。 2) 武蔵野線の南側地域で進んでいるゾーン30。市内での今後の展開、北側地域への設置の考え、スケジュール等について。 3) 横断歩道での「歩行者優先」の啓発活動の取り組みと、公共施設（小中学校・公園等）周辺の信号機のない横断歩道での取り組み強化について。 4) 通学路の見直しについて。 5) 外側線のハンプ設置について。 	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第3号 4番 戸田 馨	「障がい者が愛着のある吉川市で親なき後も安心して暮らしていくためのサポート基金」について	<p>「障害を持つ方のご家族から市に寄せられた寄付金を基に基金を設立し、『市の障がい福祉』の一層の充実を目指す」との目的で設立された「障がい者が愛着のある吉川市で親なき後も安心して暮らしていくためのサポート基金」。</p> <p>令和3年3月議会での、私ども会派の代表質問における「基金の活用も含めた今後の障害者施策の方向性について」の問に対し、「障がい者の地域での生活を考える検討会議において『障がい者の就労支援』『グループホームの設置促進』に関して、3年にわたり議論を重ねていただき、提言書も頂戴している。その内容を具現化できるよう支援策の検討に着手し、基金に積み立てる額の一部についてもその財源として活用していきたいと考えている」との答弁をいただいている。</p> <p>「吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議」の中での議論、明らかになった課題等、基金活用における検討内容を伺う。また、障害者手帳をお持ちの方を対象に実施された「アンケート結果」に対する分析結果も合わせて伺う。</p>	市長 担当部長
	空家等への対策について	<p>「空家等の発生の予防や適性な管理の促進による市民の生活環境」、「保全及び公共福祉の増進、地域の健全な発展」等が目的で制定された「吉川市空家等の適正管理に関する条例」（令和3年3月16日公布）。条例公布後の運用実態（行政指導を行った案件等）、また現在の市内の空き家の状況、市民から寄せられている声等について現状を伺う。</p> <p>また、令和3年3月議会の代表質問において「空家の管理における予防の視点」について伺ったところ、吉川市空家等の適正管理に関する条例において「空家等の発生の予防に係る対策」を基本方針として盛り込んだとの答弁をいただいた。予防対策について、どのような取り組みを行ったか（取り組んできたか）伺う。</p> <p>適切な管理が行われていない空家等の把握方法について、地域の自治会の方々のご協力により「実態調査」を行っている。「空家等対策事業」事務事業評価シート等でも示されているが、現在行われている「実態調査」の手段が正確な実態把握につながっているか等、市の見解を伺う。</p> <p>「吉川市空家等対策協議会」の中で、外国籍の方が所有権を持つ空家等について、法律、</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第3号 4番 戸田 馨	(続) 空家等への対策について	相続問題の取り扱いが難しく、対応が困難を極めるという内容のご意見があったが、そうしたケースへの対応についてどのように考えているか、見解を伺う。	市長 担当部長
	水道事業について	<p>現在吉川市では、県水9割、井戸水1割のブレンドにより市民へ水道水が供給されているが、「水源」の在り方について、吉川市水道運営委員会において有識者を含めた委員の方から様々な議論がなされている。</p> <p>「持続可能な水道事業の実現」の観点から、吉川市における水源の在り方について（県水100%への考え方、井戸水活用を継続することのメリット、デメリット等）、今後の方向性について、改めて見解を伺いたい。</p> <p>また、水道運営委員会の中で「漏水状況等」についての報告があったが、市内の漏水の発生状況、またその対処について、現状と課題を伺う。</p>	市長 担当部長
通告第4号 2番 稲垣 茂行	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は「制御不能」状態となり、感染者が全国で急増しています。感染者は連日2万人を超え、重症者が中等症向け病院にまであふれ自宅療養者も急増しています。</p> <p>感染者の検査・確認、感染経路、濃厚接触者等の調査及び重・中等・軽症を判断して入院・ホテル療養・自宅療養等の指示は所轄保健所（県調整本部）が行うことになっています。しかし、感染者の急増でこれらの業務が適切にされていません。</p> <p>また、「自宅待機者」の症状が急変し救急車を呼び搬送を依頼しても、病院が満床で搬送されず車内に長時間留まったり自宅で亡くなるケースが伝えられています。</p> <p>市民の間からは「吉川は大丈夫か、どうなっているのか」や、自分や家族が感染して「自宅療養」になった時はどうしたらよいのか等、「不安の声」が届いています。</p> <p>そこで埼玉県及び草加保健所管内の医療体制について、そして吉川市としての感染拡大対策と感染症収束へ向けた取り組み等について提案を交え質問をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 埼玉県内医療体制の現状と体制強化の取り組み。吉川市内の感染状況と医療体制の現状 2 市内「自宅待機者」の救急搬送の現状 3 「自宅待機者」への支援体制（保健所・吉川市） 4 感染拡大の具体的対策と収束への道すじをどのように考えているのか 	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第4号 2番 稲垣 茂行</p>	<p>(続) 1. 新型コロナウイルス感染症 対策について</p>	<p>5 「ワクチン接種」の実施状況と完了予定の見通し（接種対象者と接種率・ワクチンの供給・予約受付・会場運営・副反応等）および接種記録システム（VRS）への入力状況 6 市は何をなすべきか 市民の不安を解消するため、正しい情報の提供と市民の命を守る具体的対策を早急に実施していただきたい。 ①情報提供の拡充（市内・近隣市感染状況、感染時の措置、医療体制） ②「自宅待機者（入院先調整中含む）」への支援 ●食事（弁当等）提供・食料品の配布 ●パルスオキシメーターの貸し出し ●在宅酸素投与支援、酸素ステーションの設置（消防署・病院等） ●医師・看護師等による相談・見守り ●市内病院・クリニックでの軽症患者受け入れ（独居高齢者・シングル世帯・障がい者等） ③PCR検査の拡充 ④ワクチン接種率向上の具体的施策 ⑤三密回避と行動制限の具体的施策</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第5号 13番 小野 潔</p>	<p>1 新型コロナ感染症対策・対応 について</p>	<p>新型コロナデルタ株の猛威が振るっています、東京都では感染者数の減少傾向がようやく見られるようになりましたが、全国的にはまだまだ拡大傾向にあります。9月12日までの緊急事態宣言地域は21都道府県、まん延防止等重点措置地域は12県に及んでいるところです。 当市においても、8月28日現在までの感染者数の累計は821人となりました。8月だけで338人と全体の約42%の感染者です、いかにデルタ株が脅威であることが分かります。重症者の拡大、入院病床のひっ迫、入院待機者の増大、自宅療養者の増大、10代以下の感染者比率アップ等連日災害級の医療体制状況だと報道がなされています。 このような中政府では、重症、中等症、軽症病床の更なる確保、酸素ステーションの設置、中和抗体カクテル療法薬の入院・宿泊施設での接種、また外来での接種可能との方向を打ち出しています。重症化への対策、ワクチン接種促進、感染予防の徹底と医療資源を含め総動員体制で対策に当たっています。そこで当市での対策・対応等の状況についてお伺いいたします。 1, ワクチン接種が集団接種会場、個別接種会場でも順調に進んでいると聞いております。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第5号 13番 小野 潔</p>	<p>(続) 1 新型コロナウイルス感染症対策・対応について</p>	<p>現在までの接種状況を年代別に接種人口、2回接種済み人数、比率、1回接種及び予約済み人数、比率、接種希望者予想推計、希望者接種完了見込み時期についてお聞かせください。</p> <p>2, 保健所業務のひっ迫により、疫学的追跡調査や入院・自宅療養者への対応が混乱を来しています。このことにより基礎自治体への独自の対応が迫られていますが、当市ではどのような対応がなされていますか、また考えられますか。</p> <p>3, 全国的に10代以下の感染者が増大しています、7月22日～28日の1週間5,535人の感染者数であったのが、8月20日～28日では34,271人と約6倍に増加しているとの報告もあります。当市では12歳～15歳については夏休み中に希望者全員に接種を終えたいとして推進してきたことと思います。1点目で年代別にお聞きいたしましたが、特にこの年齢の接種状況についてお聞かせください。</p> <p>政府、文部科学省では8月27日全国の教育委員会に対して、「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナに感染が確認された場合のガイドライン」を通知いたしました。また小中学校へ抗原検査キットの配布を行うとの発表もなされたところです。どのように受け止め、どのような対応をなされていかれるのかお聞かせください。</p> <p>4, 長引くコロナ禍により市内事業者も大変な中で事業を営んでおります、当市においても事業者へ8回に渡ってアンケート調査を実施し様々な経済対策、事業者支援を講じてまいりました。9月議会補正予算でも3,000万円を計上し事業を発展させるために講じた資金の4分の3の補助を行うとしております、そこでお伺いいたします。</p> <p>①現状での事業者の事業状況について農業、工業、商業等業種別にお聞かせください。</p> <p>②新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用して、事業支援補助金、事業継続支援事業、プレミアム付き商品券の発行、キャッシュレス決済 PayPay とのタイアップ事業等を行ってきました、これら事業の総括についてお伺いいたします。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第6号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>1. 吉川市パートナーシップ認証制度の早期導入を</p>	<p>多様性を認め合い、人権尊重のまちづくり実現に向け「吉川市パートナーシップ認証制度」の導入をと、令和元年9月議会一般質問にて提案し、前向きなご答弁をいただいておりますが、翌年の令和2年3月議会では、埼玉 LGBT 支援団体からの請願「吉川市におけるパートナーシップ認証制度（仮称）及び性的少数者に関する諸問題への取組みについて」を紹介議員として議会へ提出し、吉川市議会としても全会一致で採択されました。</p> <p>その後、令和2年9月議会の一般質問では、コロナ禍中、LGBT 団体の皆様から様々な不安の声が寄せられたことから、再度、早期導入をと導入への進捗状況をお聞きしたところ、長</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	<p>(続)</p> <p>1. 吉川市パートナーシップ認証制度の早期導入を</p>	<p>引くコロナ禍中でありながらも「導入に向け、職員ガイドラインを作成しており、まずは職員研修などで正しい理解と市民へ寄り添う意義付けを行う。また、第3次吉川市男女共同参画後期基本計画に啓発の推進を位置付け相談窓口の周知・情報発信に努めている。現在は、第4次男女共同参画基本計画の策定に向けて、庁内会議での議論や意識調査を行っており、今後は市民の意向を踏まえ、引き続き丁寧に検討…」とご答弁をいただいております。</p> <p>昨年、電通が行った調査では、日本において「LGBT」という言葉の認知度は8割を超え、以前に比べ格段に理解が進み、同性婚に関しても8割が肯定的とのことですが、当市においての市民意識や意向はいかがでしょうか。制度導入への進捗状況と今後のお考えについてお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>(続)</p> <p>通告第6号 14番 五十嵐恵千子</p>	<p>2. 医療的ケア児の支援強化を</p>	<p>たんの吸引や人口呼吸器などが日常的に必要な子どもと、その家族を支援する「医療的ケア児支援法」が今年6月に成立しました。厚生労働省によると、医療的ケア児は令和元年の推計で全国に2万人いて、過去10年でほぼ倍増しているようで、同支援法は医療的ケア児の日常生活を社会全体で支えることを理念としています。</p> <p>これまで、医療的ケア児を保育所や放課後等デイサービスなどに預ける場合、看護師の配置など手厚い体制が必要なために拒まれたり、地域の小中学校などへの進学が認められても保護者の負担が大きかったりするケースがあり、施設などに通うことを断念したり、ケアの負担が集中しがちな母親が離職せざるを得なくなるケースが全国各地で起きていました。</p> <p>そのようなことから、同支援法では、医療的ケア児の居住地に関係なく、等しく適切な支援をすることを国や自治体の責務であると明記し、保育・教育体制の拡充や、ケアを担う人材の確保を求めています。また、保育施設や学校の設置者には、適切な支援を行えるよう、看護師の配置などの必要な措置をとることも求めています。</p> <p>当市におきましては、平成24年6月議会一般質問で取り上げ、先進的なご配慮をいただき、地域の小学校にて学ぶことができた事例がありますが、今年、同じようなご相談をいただき、現在、関係各位の皆様にご尽力をいただいております。当市、医療的ケア児の人数と現況、今後の支援強化についてのお考えをお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第7号 15番 大泉日出男</p>	<p>防災・防犯における緊急時対策として、カーブミラー、電柱に目印住所表示を</p>	<p>安心で安全なまちづくりの観点から多くの施策が進められておりますが、依然として事件・事故が起きております。そうした緊急時に遭遇した場合の連絡手段として、携帯電話からの通報が多くなっております。埼玉県警は通報場所の特定に時間がかかる携帯電話からの110番通報に対し、平成17年5月から電柱の管理番号を利用した新システムを導入したと承知しております。</p> <p>これは、通報者に最寄りの電柱に表示してある管理番号を知らせてもらい、場所を特定、把握し対応するシステムであります。</p> <p>また消防・緊急においても、携帯電話から119番通報すると、かけた場所を消防本部が、特定できるシステムが導入されております。しかしながらある程度は、警察や消防に正確に伝えなければ対応ができないと考えます。特に当市においては、住所表示のみがされている所と、住所番地まで表示されている所と、全く表示されていない所、薄くて全く見えない所、バラバラですので場所を正確に伝えることが大変な状況です。同時に、吉川美南駅周辺開発に伴い県外からいらっしゃる方が場所を特定したりするのに苦慮している現状であります。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>①当市でのカーブミラーや電柱で目印住所表示は全体でどれくらいあり、現在どのような認識であり、今後どのような課題があるのかご所見を伺います。</p> <p>②夜間でも識別ができる蛍光塗料のような目立つ工夫、住所表示ができないのかご所見を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>当市での通学時の交通安全対策について</p>	<p>ご存知のとおり、今年6月28日、千葉県八街市での小学校通学路で下校時トラックが突っ込み5人の方が被害に巻き込まれるという惨事が報道されました。3カ月が経過した今でも近隣の方から、当市での対策や憂慮のお話が多いため本件を取り上げさせていただきます。原因は運転者の飲酒運転であるとは言え、地元PTAが行政へこの通学路の危険性を問題提起していた経緯があったのも事実です。そこでお伺いいたします。</p> <p>①今回の事故を受け、当市ではどのような受け止めをしており、どのような交通安全対策を考えているのかご所見を伺います。</p> <p>②PTAや地元地域の方からの要望などから、危険な抜け道に相当する箇所は現在どのくらい把握しており、その地点に対して何らかの意見交換や進展、今後の対策などがあるのか、実例があればご紹介、ご所見を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
(続) 通告第7号 15番 大泉日出男	(続) 当市での通学時の交通安全対策について	③総合的な飲酒運転・危険運転の根絶に向けた機運の醸成として、定期的な啓発イベントの開催、活発な情報発信、ホームページ、チラシ、SNS、ステッカー、パンフレット作成配布、学校での交通安全対策の実施など、当市が考えている対策についてご所見を伺います。		市長 担当部長
通告第8号 5番 林 美希	子どもの声から	<p>市内の小中学校に通う児童生徒複数名から直接お聞かせいただいた声を元に質問する。</p> <p>①教室に行けない・行かない児童生徒が居場所を選択する幅を広げるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室へ行きづらい児童生徒が“所属する学校内に”居場所が欲しいという声をいただいた。教室以外で、保健室での休養や相談室（原則利用上限1時間/日）の利用以上に学校内で過ごせるような場づくりに取り組んでいただきたいが見解は。 <p>②子どもが自ら気付く教育、そして相談できる・通告できる環境づくりのために</p> <p>子どもは自らが日常的に受けている扱い（いじめ、虐待等）について客観的に見ることが難しく、また大人からは見えづらい場が増えてくる。小学生以降からは友人による気付き、そして子ども自らが通告しやすい仕組みづくりが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月定例会の会派代表質問「見えない虐待」において、「子ども自身が気付くことができる教育」「子ども自身が通告できること」の重要性を認識して下さったと捉えられるご答弁があった。進捗は。 ・「子ども自身が自らの心身を大切にす教育」は、性教育から始めることができる。性教育は妊娠につながる性器の仕組みについての教育に終始するものではなく、性別を問わず自らの心身を大切にすることを学び、違和感を覚えたことは拒否していい、助けを求めてほしいということを伝える教育であり、性教育とは異なる事業名称で取り組む自治体も複数ある。この教育は学校教育のみならず、未就学期や義務教育卒業後の若者への「子育て支援」としての取り組みも重要と考える。虐待やいじめを早期に発見するために、望まない妊娠を防ぐために「子ども自身が自らの心身を大切にす教育」を市長部局、教育部局で連携し取り組む必要があると考えるが、見解は。 ・小中学校において、児童生徒の気付きや気持ちを紙ベースで聴取する取り組みについて（中学校では「心の安全ノート」、小学校では「なかよしノート」）、配布→記入→回収までその場・時間内で行われ、安心して書けないという声をいただいた。改善が必要と感ずるが見解は。 		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第9号 8番 雪田きよみ</p>	<p>1. 認知症高齢者の見守り体制の強化を</p>	<p>1. 今年3月議会の私の一般質問に対する市民生活部長の答弁は、「現在のシステムの中で運用が確実に行われているのかという点について、再度確認をしていきたい」「二の次に最善の策がとれるならば対応するべきところがないのかということも、今確認している」「実際の内容の取り決めが検索を依頼している方の気持ちになった形で、良いように運用できるように点検をして、できるものは改善をしていきたい」というものでした。具体的に何をどのように確認・検討・改善されたのか、お聞かせください。</p> <p>2. 今年4月11日午後8時51分、大型犬が行方不明になり、注意喚起を促す安心安全メールが配信されました。しかし今年1月と8月、認知症高齢者の方が行方不明になり夕方になって警察に届け出た情報は配信されていません。システムの違いについて教えてください。</p> <p>3. 徘徊による行方不明が予想される認知症高齢者は、それほど多くはないと感じています。事前登録制により、スピーディな検索体制をつくることは十分可能ではないでしょうか。ご見解をお聞かせください。</p> <p>4. 3月議会の一般質問では、行方不明の翌日には5市1町へ、それでも見つからなければ県へと広げていくとのお話でした。しかし実際には行方不明の当日または翌日の早朝、他市で発見されている現状があるものと認識しています。翌日になって5市1町に広げるのでは遅いと実感しています。ご見解をお聞かせください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>2. 吉川美南駅前公共施設整備基本構想について</p>	<p>「市では、現在開発中の吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の商業・業務ゾーンの南側街区にて、商業施設等との複合施設として文化芸術関連施設を中心とする公共施設を、民間活力を最大限に活用しながら整備することをめざす」として、7月12日～8月11日、パブリックコメントを募集しました。</p> <p>①パブリックコメントにはどのような意見が寄せられたのでしょうか。傾向・特徴などをお聞かせください。</p> <p>②パブリックコメントの募集にあたり、市の基本的なコンセプトとして「市民が集い、つながる。文化芸術と賑わいを感じる交流空間」。施設コンセプトとしては①市民の誇りとなるシンボル施設、②民間施設との相乗効果で賑わう施設、③文化芸術が身近に感じられる施設、④「新たなライフスタイル」と「デジタル」で新たな魅力を生む施設、⑤ 将来を見据えた持続可能性と柔軟性のある施設と記されています。具体的に、どのような施設を考えているのかお聞かせください。</p> <p>③これまで寄せられていた市民要望としては、音響効果の高い施設が求められていたよう</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	<p>(続)</p> <p>2. 吉川美南駅前公共施設整備基本構想について</p>	<p>に感じています。市が造ろうとしている文化芸術関連施設は、こうした市民要望を満たすものとして検討されているのでしょうか。</p> <p>④施設整備にあたって、文化連盟とどのような話し合いが行われているのでしょうか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>(続)</p> <p>通告第9号 8番 雪田きよみ</p>	<p>3. 新型コロナウイルス対策の充実を</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が、いよいよ深刻さを増しています。医療崩壊が叫ばれ、埼玉県内の自宅療養中の方は8月29日の時点で1万人を超えています。全国的にも自宅療養中の死亡報道が相次ぎ、多くの方が不安を抱きながら自宅療養をしている状況と考えています。</p> <p>①市の自宅療養者への食糧調達支援の取り組みを評価しています。同時に安全安心な在宅療養を支えるのは、酸素飽和度を可視化するパルスオキシメーターを感染者に確実に提供する体制だと考えています。市のご見解をお聞かせください。</p> <p>②菅首相により、原則自宅療養との方針が打ち出されました。医療崩壊が進む現在、労作時の酸素飽和度が80%台にならないと入院できないという、生命が脅かされかねない状況となっています。市として何ができるのか、見解をお聞かせください。</p> <p>③3月議会での私の代表質問に対し、市長より「吉川市は埼玉県と保健所業務の実施に関する協定を締結させていただいており、要請に応じて保健所業務に従事できる体制を構築している」との答弁がありました。その体制は具体的にどのように活用され、機能しているのかをお聞かせください。</p> <p>④10代以下の感染が2割近くを占めるに至っています。夏休みが終わり、学校での感染拡大が大人への感染拡大につながるが大変危惧されています。陽性者が出た場合の学校での対応についてお聞きします。また、教職員のワクチン接種の状況を教えてください。</p> <p>⑤周辺自治体では感染拡大を鑑みて、2学期のスタートを遅らせるなどの対策をとった自治体もありましたが、吉川市の小中学校では予定通りの2学期のスタート・9月3日までの時短授業と給食のストップなどが決定・実施されました。決定に至る経緯をお聞かせください。</p> <p>⑥埼玉県では高齢者施設職員および新規入所者に対するPCR検査を当初は今年4月～6月までとしていましたが、今現在も継続して行われています。県の取り組みを高く評価しています。</p> <p>一方で高齢者の検査は唾液検査とされていますが、高齢者は唾液が出にくく、認知症高</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第9号 8番 雪田きよみ	(続) 3, 新型コロナウイルス対策の 充実を	<p>齢者の唾液採取は一層困難との声が、介護事業所の方々から挙げられています。市のご見解をお聞かせください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
通告第10号 16番 赤出川義夫	1. 狭い道路の拡幅について	<p>日頃より、いつ発生してもおかしくない首都直下地震に備え地域の防災・減災機能を向上させるため、また、日常生活における安全で快適な通行のために狭い道路の拡幅に取り組まれていると思います。狭い道路は、日常生活に不便だけでなく、震災時に火災の危険度が高い木造住宅密集地域では、消火活動や避難が困難となります。災害に強い安全・安心のまちづくりを進めるためには、狭い道路の拡幅は喫緊の課題です。4m未満の道路に面した土地の建て替え時セットバック後、電柱が道路に残置されている場所が多々あります。電柱の移設等、市の取り組みをお伺いいたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	2. 空家等対策について	<p>令和3年3月制定された「吉川市空家等の適正管理等に関する条例」の取り組みと実績等についてお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	3. 市が管理する施設や街路の樹木について	<p>市で管理する施設の樹木が歩道や道路、隣地に張り出している箇所が多く見受けられます。剪定頻度、予算等管理はどのように行っているかお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	4. 企業誘致について	<p>税込増加と就業確保のためにも企業誘致が今後の吉川市にとって必要と思われます。特に三輪野江地区、旭地区への企業誘致等の取り組み、予定をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
通告第11号 20番 松崎 誠	安全安心のまちづくりについて	<p>1. 道路名称について 市内の道路には、いちょう通り・けやき通り・さくら通り等の名称で呼ばれている道路があります。市内在住の方はもとより市外から訪れる方にもなじみのある道路として認識されているところですが、名称を決定した経緯と時期について、また、今後、新たに道路名称について予定はないのか、お伺いします。</p> <p>2. 旭公園球場照明消灯作業忘れと庁舎停電検査について 旭公園球場で7月31日(土)の夜間利用者が帰った後、照明消灯作業の忘れから8月1日(日)の朝まで、旭公園球場の照明がついたままになっていました。また、早朝から市役所の停電検査が実施されており、市民の方からの電話がつながらない状況でした。旭公園球場の照明管理と停電時に市役所代表電話(982-5111)がつかない状況について、どのようにお考えかお伺いします。</p>	<p>担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第12号 7番 飯島 正義</p>	<p>1. 越谷吉川線の道路について</p>	<p>吉川橋については、今年の施政方針で「都市計画道路越谷吉川線」のうち、吉川橋の架け替えを含む県施工区間については、令和4年春に一部4車線供用を予定しており、仮橋の撤去や道路の築造工事が計画どおり進捗するよう県と連携を図るとともに、当市施工の大場川から県道加藤平沼線までの区間については、大場川右岸側の取り付け道路の工事と、左岸側の道路部分の用水路や排水路の切り回し工事を計画的に進め、早期の完成を目指すとしています。</p> <p>①全線開通はいつになる計画ですか、また交通量はどの程度増えると認識していますか。</p> <p>②越谷吉川線が中井三丁目交差点まで開通した場合、中井三丁目交差点の手前に新たな交差点を設置することから信号機が取り付けられると思います。新たな交差点と中井三丁目の二つの交差点の距離が近いこと、4車線から2車線に車線が減少することから渋滞が懸念されます。市はどのように考えていますか。</p> <p>③県道加藤平沼線から三郷方面に行く場合、三輪野江小学校前交差点を左折、平成園前を通過して主要地方道三郷松伏線に出る道路は遠回りになります。</p> <p>i) 三輪野江小学校前北側市道(3-343号線)の道路を通過した場合、狭い道路や通学路でもあるため交通事故等が懸念されます。</p> <p>ii) 三輪野江小学校前交差点を道なりに進み市道(3-220号線)を通った場合、以前のように交通量が増えるのではないかなど、地元の方々は心配しています。市の認識と対策を伺います。</p> <p>④県道加藤平沼線の中井3丁目113-2地先の歩道が長期間一部造成されないまま通行できない箇所があります。越谷吉川線の開通に合わせて歩道が設置されるよう県に求めるべきと考えますが見解を求めます。</p> <p>⑤以前から何度も議会で取り上げています。中央中学校南側、栄町1327地先の越谷吉川線に横断歩道と信号機の設置が計画をされています。開通後3年5カ月近く経過した今も封鎖されたままになっています。市も吉川警察に信号機設置を要望しているとのことですが、信号機の設置の時期はいつ頃になりますか伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>2. 小中学校体育館にエアコン設置を</p>	<p>体育館へのエアコンの設置について、これまでも複数の会派から複数の議員が一般質問で取り上げ、要望してきましたが、いまだに設置されていません。</p> <p>①昨年9月議会の質問に対する教育副部長の答弁は、「エアコン設置は、児童・生徒の健康維持や学習環境の整備を目的とし、普通教室・特別教室・職員室などに設置したものであり、体育館等への拡充計画は今のところない」というものでした。児童・生徒の健康維持</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第12号 7番 飯島 正義</p>	<p>(続) 2. 小中学校体育館にエアコン設置を</p>	<p>や学習環境として、現在の体育館の状況をどのように認識されているのか、教育長の認識を伺います。</p> <p>②令和元年9月議会では、佐藤清治前議員の質問に対し市民生活部長は「災害時においては指定避難所の良好な生活環境を確保する上で、エアコンなどの空調設備は非常に重要であると認識している。国や他自治体の動向に注視しつつ、教育委員会との協議の上、調査研究を進めていく」と答弁されました。その後の協議の状況についてお聞きします。</p> <p>③総合体育館は市民にとってとても大切な社会教育施設ですが、エアコンが設置されていないため、夏場の館内はとても暑く、職員の皆さんが様々な工夫をしながら熱がこもらないように努めています。</p> <p>災害時の避難所にも指定されていますが、避難に適した環境とは言い難い状況と思われます。市の認識を伺います。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第13号 1番 岩田 京子</p>	<p>1) 都市計画における環境保全の考え方について</p> <hr/> <p>2) 環境配慮率計画について</p>	<p>①都市計画マスタープランの見直し年だが、どのように総括して改定に取り組んでいるか。</p> <p>②主に保全の観点での質問となるが、現行マスタープランのうち「緑豊かな市街地環境の形成」というのはどのようなことを言うのか。</p> <p>③「緑の拠点」「緑の軸」の保全とは。</p> <p>④公園や街路樹の剪定・伐採が乱暴だとの声があります。適切に維持管理するために、管理計画・ルールの設定は。今後の検討は。</p> <p>⑤道路景観の維持をうたっているが、さくら通りにクビアカツヤカミキリの被害が出ている。その被害が拡大すると吉川市のシンボルに影響がでそうです。どのように対策するのか。</p> <hr/> <p>令和3年度から第5次環境配慮率計画がスタートしています</p> <p>①第4次をどのように総括して、第5次に反映したのか。</p> <p>②気候サミットを前に日本は2030年CO2標を46%にアップした。市としての見直しは。</p> <p>③グリーン購入の考え方。達成率。</p> <p>④推進体制から監査員がなくなった理由は。</p> <p>⑤公用車のEV化の検討は。カーシェアリングの導入のお考えは。</p> <p>⑥事業所としてRE100を目指すお考えは。</p> <p>⑦市長は推進していく統括長として全職員のモチベーションをどう構築するか。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p> <hr/> <p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第13号 1番 岩田 京子	3) おあしす元は一とふる・ぽ っとスペースの早期活用につ いて 4) 労働者協同組合法の施行に あたり市の対策	<p>貸出しスペースとして活用しては。当施設は来場者の目に留まるという利点があり、施錠が可能です。市民要望の多い作品展示など、ロビーでは無防備でできないような展示場所になります。</p> <p>昨年12月の臨時国会で労働者協同組合法が成立し、来年10月1日に施行されることとなりました。組合員が資金を出し合って経営にも関わる非営利法人が新たに認められます。地域課題の解決や就労機会の確保、高齢者の活躍など様々な効果が期待されています。</p> <p>①市はどう受け止めているか。 ②この法律の活用について。周知・相談対応等は。</p>	市長 教育長 担当部長 市長 教育長 担当部長
通告第14号 12番 齋藤 詔治	吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整理事業の諸問題が明確 化、その解決は。	<p>1. 議会で今まで何度も指摘してきた土地区画整理事業区域内の搬入盛土に含まれた産廃と思われるコンクリートガラ等の問題について、周辺地権者より長期間重機によるコンクリートガラ等を振るう状況の現場写真が議会議員へ持ち込まれたこと、土地区画整理事業の市からの業務代行事業者である株式会社URリンケージの社員と吉川市担当職員が現場で同席の上、URリンケージ社員から、事業区域内の搬入盛土に含まれたコンクリートガラ等があるとの説明があり、市議会による説明会開催要望に対し、中原市長出席のもと市から令和3年7月16日(金)午前10時～吉川市議会議場にて説明がありました。建設発生土ならびに発生砂の受入者(吉川市)と、搬入事業者との今日までの各受入契約書に基づいた実態が明らかにされました。</p> <p>①業務代行事業者である株式会社URリンケージは、当初からこの状況を把握していながら、今日までの搬入盛土に関する事業を認めていたのか。 ②産廃と思われるコンクリートガラ等の処分が来年3月までとのことだが、予定通り完了するのか。またコンクリートガラ等の処分による工事の遅延等を含め、工事への影響をどのように解決するのか。 ③産廃と思われるコンクリートガラ等が入った搬入土は、コンクリートガラ等を撤去しても残された土砂について検査をするべきと思うがいかがか。</p> <p>2. 訴訟の提起〔土地明渡請求事件〕(令和2年3月16日追加議案および令和2年4月15日の臨時議会で提起された議案)の結果について、市議会議員および吉川美南駅東口周辺地区まちづくりニュース(第9号・2021年8月発行)でも報告がありました。</p> <p>①市による訴訟の取り下げおよび経緯について詳細な説明を。 ②令和2年4月15日の臨時議会当日に議案書の内容が、急きょ説明もなく変更(コンテナハウス等→砕石、裁判費用等1,360万円→550万円)された経緯について</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第14号 12番 齋藤 詔治	(続) 吉川美南駅東口周辺地区土地 区画整理事業の諸問題が明確 化、その解決は。	詳細な説明を。 3. 今議会の第51号議案の訴えの提起について、市が土地所有者へ訴えの提起はすべき ではない。土地所有者（権利者）への丁寧な説明と合意が必要です。事業推進するた めに十分に権利者の意思を尊重した上で進めているのか。 4. 土地区画整理事業基金積立金について現在の積立金額および当初から今日までの積立 金額の経過の説明を。	市長 担当部長
	気候変動による災害等で農業 経営が危機的状況、改善策を。	気候変動による災害等で農業経営が危機的状況ですが、市街化調整区域の区域等の早期 見直しや、農地転用など許認可等の処理事務をスムーズにするべきだと考えるが、改善策 を伺います。	市長 担当部長
	道路安全対策実施について。	通学路総点検の実施状況と対応策を伺います。	市長 担当部長
通告第15号 11番 伊藤 正勝	1. コロナ感染症の現状と取り 組みについて (庁内・市長部局)	感染症の急拡大。ワクチンの接種は決め手になるのか。予断を許しません。この厳しい 状況は当分続くこととなります。そのことを前提に「ウィズコロナの時代」に立ち向かう、 賢明さと「クールヘッド。ウォームハート」の精神があらゆる施策の展開に求められてい ます。この思いを柱に据えての質問です。大きなテーマとしてコロナ感染症の現状と取り 組み、今後の課題と方向・方策について。デジタル化への取り組み。働き方改革について も伺います。市長部局と教育現場、それぞれについてご答弁ください。 ※コロナ感染症の関係は重複する質問・答弁があれば省略に努めます。 ①情報の公開と提供について。▽吉川市の基本的考えと取り組みの内容。▽市民の不安感 や要望に応じていますか。さらなる工夫は。②ワクチンの接種について。現状。接種の基 本方針と体制。医師会の協力や報酬の内容。エッセンシャルワーカーや職員への接種は。 今後の方針。インフルエンザとの関連は。③感染症の急拡大について。7月以降の動向と 特徴。周辺との比較。原因や対応策。④検査の対象者。検査の場所、方法は。数値の報告・ 公表は。(県、保健所、市の集計作業や連携等にもふれ)⑤重症中等症の増加について吉川 の患者の実状。吉川の病床は。通常医療や緊急医療への影響は。近隣(5市1町)の実状 は。今後については。	市長 担当部長
	2. コロナ感染症の現状と取り 組みについて ICTの活用(教育現場等)	教育現場について同趣旨の質問です。 ①コロナ感染症の感染状況。現状と特徴。対応策。教職員への優先接種は。児童生徒の接 種率は。(小中学校それぞれについて)②感染急拡大に伴う新たな対策。換気、消毒、3	教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) 2. コロナ感染症の現状と取り組みについて ICTの活用(教育現場等)	密回避。修学旅行等の中止や変更の実状。基本的ルールは。感染者の扱い、クラスターの防止策は。③ICT活用の現状。オンライン授業の準備は。家庭保護者との連絡。全児童生徒へ機器の配備。その活用の状況と課題への取り組み。④スクールバスの活用や小中一貫教育の推進、体育館のエアコン設置、住民の避難対策等について、コロナ禍対策としての新たな取り組みについての考えを伺います。	教育長 担当部長
	3. デジタル化への取り組みについて	次にデジタル化への取り組みと働き方改革について。 9月1日。デジタル庁のスタート。吉川市も対策本部を設置。組織や機器の整備の実状。今後の方策、体制や取り組みのスケジュール。オンライン会議等具体的な取り組みの紹介。課題の認識についても伺います。市民への協力要請等呼び掛けはありますか。	市長 教育長 担当部長
(続) 通告第15号 11番 伊藤 正勝	4. 働き方改革に関して	「働き方改革」にも関係し庁内組織の変更の検討はいかがですか。 ①全国的に再任用職員や会計年度職員のあり方の検討。障がい者の雇用、育休の拡充や見直しが浮上しています。▽定年は65歳に。再任用職員数の推移は。ベテランをどう配置、活用しますか。▽新たな「会計年度職員制度」の評価は。働き方は変わりましたか。雇用する市の立場と現場の声や見解のご紹介も。今後の方向は。▽育休の実状は。欠員が生じている場合の具体的な対応策は。▽障がい者雇用の実状、今後は。 ②教育現場についても同趣旨の質問をいたします。とりわけ定年延長に対する60歳以上の教員配置の考えや準備状況について。ピーク時の再任用教員の想定数とその活用は。これは教育長の答弁を求めています。	市長 教育長 担当部長
	5. 市民の声の反映を	コロナ禍は各分野、人々に深刻な影響を与えています。デジタル化時代の到来。市民の声を受け止め、事業者の要望を反映するツールとして双方向の「メールボックス」の拡充を。提案を交えて質問します。 環境、福祉、教育、まちづくり等5分野程度に分けて意見、指摘、提案を受ける。「コロナ情報」の充実策、「最終処分場」の活用等テーマ設定や地域を限定することも。一週間程度で返信する。道路の破損や公園の点検などへの協力も。市民と同時に市に関係のある方々、特定のテーマで関係企業に呼び掛けることも。将来は「すぐやる課」を設け速やかにチェックし取り組みの方向を明らかにする。こうした内容をPR。「デジタル時代」の市民の参加・参画。スピード。明るい地域構築につなげてはということです。市長の見解を伺います。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第15号 11番 伊藤 正勝	6. 「最終処分場」の活用について	<p>東埼玉資源環境組合の第2最終処分場。天からの贈り物です。どれだけの価値があるのか。可能性を早急に探るべきです。例えば公認の総合運動競技場。公共や民間の資金で。9月には女子サッカーの「WEリーグ」も開幕し、各種プロリーグの第2のホームタウンや練習場としての活用や、市民利用も考えられます。</p> <p>三郷の総合運動競技場は調整池を兼ねており難点が多いとの指摘もあり、東部エリアのシンボルとして整備できるのでは。東口開発のまちづくりにも好影響を与えるビッグプロジェクトにもなり得ると考えます。見解を伺います。</p>	市長 担当部長
通告第16号 6番 遠藤 義法	1. 第6次総合振興計画に掲げる道路網整備と防災計画の実施は	<p>1. 第6次吉川市総合振興計画と都市計画マスタープランが22年度からの実施にむけて検討されています。その中で「将来都市構想図」を中心に質問します。2001年度(平成13年度)に報告された「吉川市道路解析調査」は2年の年月をかけて検討しました。その後の総合振興計画、都市計画マスタープラン策定の基本となっていると考えます。調査報告書では、道路需要予測を2020年としています。道路整備の方針と着眼点の中で、1. 広域交通網の整備。2. 公共施設、地域拠点へのアクセス性向上。3. 安全で快適な生活環境の形成を支える道路空間の確保。4. 大規模整備計画に整合し支援する道路網の確保・強化、を示しています。吉川新駅・現吉川美南駅の整備インパクトの活用、そして東埼玉道路があげられています。具体的に整備ケース(案)も設定、吉川駅と吉川美南駅の交通機能を分担する案で検討を進めるとしています。</p> <p>①今回の総合振興計画に示され、課題となっているのが吉川美南駅へのアクセス道路網形成であり、栄町方面と三輪野江方面からの道路の整備と東埼玉道路へ接続する道路整備と考えますが、市の考えと今後の整備計画を伺います。</p> <p>②水辺交流拠点を2カ所あげていますが、構想と具体的な進め方について伺います。玉葉橋下の水辺交流拠点は、防災の拠点でもあると考えますが、防災ステーションについての考えと計画についても併せて伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 雨水タンク活用のため助成制度の創設を	<p>2. 地球温暖化が要因とされる豪雨災害が多発しています。屋根に降る雨水をタンクに溜めること、降った雨を大地に浸透させることによって洪水の防止につながる施策の実施について考えを伺います。各家屋へ雨水タンクの設置を進めるために市民への啓発と併せ設置補助制度の創設を求めます。一つの住宅などで溜められる雨水はわずかですが、それが地域全体で行うことができれば大きな効果を発揮すると考えます。街中の冠水も多少は改善されるかと想定され、墨田区などでの取り組みも紹介されています。</p> <p>吉川市では、公共下水道に接続したあと不用となる浄化槽を雨水貯留施設として利用され</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第16号 6番 遠藤 義法	(続) 2. 雨水タンク活用のため助成制度の創設を	る方に、1件あたり最高35,000円(改造工事の2分の1以内)を助成しています。これまでの実績と評価は。 さらに、公共施設の地下などに、大規模な雨水タンクを設置すれば、雨水を貯留し、災害時は水源にもなると言われています。この点についても伺います。	市長 担当部長
	3. 国保税、子どもの均等割軽減策の拡充を	3. これまで、子どもの均等割の減免を含め、国保税の引き下げを日本共産党市議団は繰り返し求めてきました。全国知事会や地方からも子どもの均等割り軽減策の要望が出されてきました。厚生労働省は、国民健康保険税の「子育て世帯の負担軽減」を進めるとして、子どもの数が多いほど国保税が引き上がる「均等割」部分の5割を未就学児に限って公費で22年度から実施、軽減することとしました。 7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされ8.5割軽減、7.5割軽減、6割軽減となります。国民健康保険に新たな公費を投入することは、一步前進です。しかし、軽減の対象が未就学児までですので、子育て支援策としては十分とは言えません。そこで伺います。 (1). 吉川市の対象人数と軽減額の試算は。 (2). 子育て支援策として、市独自策として年齢をさらに引き上げるべきと考えますが、見解は。 (3). 保険税水準の平準化や法定外繰り入れについての考え方と今後の対応は。	市長 担当部長
通告第17号 17番 吉川 敏幸	1. 安心・安全な道路整備について	(1) 通学路の安全対策について 1. 幼稚園や児童・保護者を交えて、お散歩コースや通学路の安全性についてアンケート調査や意見聴取、点検を行ったか。また、未実施であれば、いつ行う予定なのか。 2. 具体的に上がってきた危険箇所は何カ所になるのか。 3. 危険箇所をどう児童・保護者等に周知していくのか。	市長 教育長 担当部長
	2. 子どもの健全育成について	(1) 子どもたちのスポーツ、文化芸術に触れるきっかけづくりについて 1. 昨年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、C4th Home & School が導入され、保護者へお便りがPDFで送れるようになった。子どもたちの無限の可能性を広げるきっかけづくりのためにも、市内スポーツ団体、文化団体等のメンバー募集チラシ等を配布したらどうか、市の見解を伺う。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第17号 17番 吉川 敏幸	3. 三輪野江地区について	(1) 現況評価について 1. 農業保全エリア、農業拠点エリア、将来開発エリア、それぞれの連続した農地はどれくらいなのか。 2. 三郷市と隣接している将来開発エリアについて、三郷市との連携をどう考えているのか。 (2) 3つの区分けについて 1. 県や国の意向はどうか。 2. 県や国のどういう事業、法令に則って進めるのか。		市長 担当部長